

同性婚認めぬ規定「合憲」、大阪地裁 札幌と判断割れる

2022/6/20 14:19 (2022/6/20 19:55更新) | 日本経済新聞 電子版



同性婚訴訟の大阪地裁判決後、記者会見する原告(20日、大阪市北区)

同性婚を認めていない民法と戸籍法の規定は「法の下での平等」などを保障する憲法に反するとして、3組の同性カップルが国に賠償を求めた訴訟の判決で、大阪地裁(土井文美裁判長)は20日、これらの法規定は合憲とする判断を示し、請求を退けた。同種訴訟の判決は2件目。2021年3月の札幌地裁判決は違憲だとしており、判断が分かれた。

原告側は判決を不服とし、控訴する方針。

主な争点は、同性婚を認めていない民法と戸籍法の規定は「法の下での平等」を保障する憲法14条や「婚姻の自由」を定める憲法24条などに違反するかどうかだった。

原告の愛知、京都、香川の3府県に住む30～50代の6人は、国会が同性婚を認める立法を怠り精神的苦痛を受けたとして、国に計600万円の賠償を求めた。同種訴訟は全国5地裁で提訴された。

同性婚訴訟を巡る司法判断

	札幌地裁判決 (2021年3月)	大阪地裁判決 (22年6月)
憲法14条 (法の下 の平等)	【違憲】 合理的な根拠を 欠く差別的な取 り扱いに当たる	【合憲】 異性カップル との差異は立法 裁量の範囲 を超えない
憲法24条 (婚姻の 自由)	【合憲】 婚姻の自由は異性婚のみに及 び、同性間は含まない	

判決理由で土井裁判長は、憲法24条は「両性」や「夫婦」という文言を使っており、男女間の婚姻について定めたものだとして同性婚を想定していないと判断した。

その上で、同性カップルが受ける利益の差異は緩和されつつあり、異性カップルとの違いは立法裁量の範囲を超えているとは言えず、憲法14条に違反しないと結論づけた。

一方、婚姻で得られる利益には相続などの経済面にとどまらず、関係性が公的に認められることも含むと言及。その方法について「新たに婚姻に類似する法的承認の制度を創設することも可能だ」と指摘した。

制度の在り方は「夫婦や親子関係など全体の規律を見据え、民主的な過程で決めるべきだ」とした。今後の社会状況の変化によっては「同性婚などが導入されないことが違憲になる可能性があ

る」とも述べた。

21年3月の札幌地裁判決は、同性愛か異性愛かという性的指向は「自らの意思で選択、変更できない」とし、異性同士の結婚で認められている相続、親権などの権利を享受できないことは「合理的な根拠を欠く差別的な取り扱いだ」と認定。憲法14条に反するとの初判断を示した。

婚姻類似「新制度も可能」 法的保護の議論促す

今回の大阪地裁判決は、同性カップルの関係を公的に認める方法について「新たに婚姻に類似する法的承認の制度を創設することも可能だ」とした上で、法的保護の在り方は「議論が尽くされていない」と指摘した。

今後の社会状況の変化によっては「同性婚などが導入されないことが違憲になる可能性がある」とし、国会に議論を進めるよう促した形だ。

これまで同性カップルを事実婚と見なし、法的保護の対象となるかが争われた事例があるなか、司法判断は割れている。

同性カップルの関係が破綻し、事実婚の夫婦のように慰謝料を受け取れるか問われた訴訟では、法的に保護される利益があると認めたが、別の財産分与を巡る審判は、同性同士の内縁関係を否定した。

早稲田大学の棚村政行教授(家族法)は「民法や戸籍法だけでなく、同性カップルの婚姻に道を開くには、様々な立法の手立てが必要になる。違憲判断ではないが、国会は判決を重く受け止めるべきだ」と話している。

合憲判決「残念」「悔しい」 原告の同性カップルら

同性婚が認められないのは合憲とした大阪地裁判決を受け、原告らは20日、「残念」「とても悔しい」などと落胆の表情を浮かべた。

判決後、地裁前では原告側の代理人弁護士が支援者らを前に「次は大阪高裁」と書かれた紙を掲げ、悔しさをにじませた。

パートナーと駆けつけた原告(43)は「国の立法を促すような判決を期待していたので本当に残念」などと話した。

別の原告(37)は大阪市内で記者会見し「異性カップルと同じように普通に暮らしているのに、尊厳を無視されている。ないがしろにしないでほしい」と訴えた。

法務省は「国の主張が認められたものと受け止めている」とのコメントを出した。

【関連記事】

- ・[同性婚認めないのは違憲、賠償請求は棄却 札幌地裁](#)
- ・[同性婚 認めないのは違憲、初判断「差別に当たる」](#)
- ・[同性「事実婚」に法的保護認める 最高裁決定](#)

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.